

交通政策審議会航空分科会第7回技術・安全部会 議事概要

日時：平成28年8月9日（火）15：30～17：35

場所：中央合同庁舎3号館 10階 共用会議室A

議事概要：

＜議事（1）「安全に関する技術規制の見直し」に対する主なご意見・ご指摘＞

○空港関係者からの提出件数が少なかったようだが、空港関係の安全も重要であり、そのようなところからも意見を集約することが大切である。もっと丁寧に意見募集すべきではないか。得られた意見のうち省庁横断的な要望についても検討していただきたい。

○前回も今回も規制の見直しの要望を募集して対応しているが、航空局内で自らレビューするような取組みはないのか。環境の変化等に合わせて要望があったものだけでなく、他にも改善すべきものも合わせて検討すべきではないかと考える。そのような観点から要望項目に関連する事項についても広く検討していただきたい。

○前回の規制のあり方検討会でも、即時対応可能なものから検討をしているようだが、小物を先にやって大物を後回しにするようなことがないようにしていただきたい。

○規制緩和後、安全上の問題が生じていないことをチェックする仕組みを事前に検討していただきたい。

＜議事（2）「小型航空機に対する安全対策」に対する主なご意見・ご指摘＞

○小型航空機はフライトデータレコーダーやコックピットボイスレコーダーを搭載していないため、事故が起きた際に運輸安全委員会の原因究明等が困難となっているのではないかと考えている。

○小型航空機の事故原因として、安全意識の欠如と技量不足が考えられる。安全意識を向上させるために、現在講習会に参加していない人に関しても、技能審査の要件として講習会受講を義務づけることも考えられるのではないか。また、技量不足については、離着陸や着陸復行時等リスクが高い段階を踏まえて検討する必要があるのではないか。

- 限られた人員で、効果的な指導監督が行われるべきである。
- 個人であってもシミュレータを利用して訓練させることはできないだろうか。
- 超軽量動力機の安全対策は、国だけで取り組むのではなく、自治体と連携することも検討できないか。
- 自動車に搭載されたドライブレコーダのように簡易な記録装置を小型航空機に試験的に搭載させることはできないのか。
- 小型航空機の運航者についても VOICES を活用する計画があるようだが、ぜひ積極的に進めて頂きたい。
- 個人の安全意識を高める活動が本質的に重要で、安全講習会を上手く利用し、提案参加の形で意識定着を図るのが良い。

＜議事（3）「操縦士・整備士等の養成・確保に向けた取組の状況」に対する主なご意見・ご指摘＞

- 操縦士の養成確保に向けては、フィードバック会議や訓練オブザーブや入学時の適正判断等を活用し、私立大学による養成に期待する。一方で諸外国と比較し、個人負担が大きいので、奨学金の充実は国に期待する。
- LCC 機長の担い手は、経営破綻時の JAL からの退職者が中心になっているが、数年で一斉退職してしまうので、機長の数と質の確保が重要であるとする。
- 私立大学の操縦士養成コースの卒業生は、就職活動の際、他につぶしがきかない状態なので、操縦士としての採用だけでなく航空業界として受け入れる体制を整えるべきではないか。
- 操縦士の養成確保に向けては、子供のうちから操縦士等の仕事に触れられる環境が重要である。
- 操縦士の養成確保策として、疲労リスク管理システム（FRMS）が掲げられているが、諸外国の事例を見てみると必ずしもそういった観点で導入している訳ではなく、むしろ疲労を安全リスクのひとつとして捉え、リスクを管理する仕組みとして導入しているようだ。

＜議事（４）「小型無人機の更なる安全確保に向けた制度設計の方向性について」
及び議事（５）「空港等の周辺におけるレーザー照射行為について」に対する主
なご意見・ご指摘＞

○着陸時のレーザー照射行為は非常に危険である。